

(第140回定時株主総会招集ご通知添付書類)

マツダ株式会社

第140期報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

営 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
利 益 処 分 案
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本



営業報告書（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題 [企業集団の営業の経過及び成果]

当期のわが国経済は、原油や鋼材などの資材価格の高騰が続く中、設備投資や個人消費などの民間需要の底堅い回復が見られました。海外でも米国経済は景気拡大が続き、欧州経済は概ね回復基調で、中国を中心としたアジア経済も高成長を維持して、世界的に景気は概ね堅調に推移しました。

自動車業界におきましては、国内総需要が商用車と軽自動車の伸びにより586万台（前期比0.7%増）となりました。米国におきましては総需要1,688万台（前期比1.1%増）、欧州の総需要は1,837万台（前期比2.5%増）となりました。また、中国におきましては、総需要621万台（前期比19.6%増）となりました。

このような状況のもとで、当企業集団は前期に引き続き商品主導の成長戦略を継続してまいりました。

平成17年8月にフルモデルチェンジしたライトウェイトオープンスポーツカー、新型「ロードスター」は、同年11月に「2005-2006日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。また、同年9月に「スクラムワゴン」・「スクラムバン」を、平成18年2月には「MPV」をそれぞれフルモデルチェンジし発売しました。新型「MPV」は室内空間の広さなどパッケージングを向上するとともに、デザイン、走行性能の革新及び時代をリードする高い環境性能を実現しています。また、このほか、内外装のリフレッシュや走行性能の向上などの商品改良や、商品力向上を図るための特別仕様車の導入を行いました。

以上のような商品主導の成長に対応した生産体制については、平成18年1月に、グローバルに展開しているMZRエンジンの生産能力を増強し、続いて翌月には、同年春に北米市場に導入する「CX-7」の生産を開始しました。「CX-7」は、これまでに無い性能とデザインで従来のSUVとは一線を画したクロスオーバーSUVです。中国市場では、平成17年9月、当社・フォード社・長安汽車集団

の3社合併で、南京市にエンジン製造会社「長安フォードマツダエンジン有限公司」を設立しました（平成19年操業開始予定）。また、平成18年3月には、当社が「長安フォード汽車有限公司」（重慶市）に出資し、同社は「長安フォードマツダ汽車有限公司」に社名変更しました。このようにフォード社・長安汽車集団との協力関係を強化し、同市場でより高品質な商品を生産する強固な基盤づくりを進めています。

販売体制につきましては、引き続き国内外で販売網の強化を推進しています。日本では、大都市圏を中心に新規出店を進めています。米国では、専売店化とディーラー販売力強化を進めており、当期末の専売店比率は43%と順調に推移しています。また、メキシコでの販売も平成17年に開始しました。一方、欧州では拡大するロシア自動車市場の販売体制強化のため、同国に卸売販売会社を設立しました。さらに、東南アジア諸国連合（ASEAN）での事業の一層の拡大を目指すため、タイに新会社を設立しました。中国市場では、平成22年に30万台を販売する体制を構築するため、諸施策を推進しています。平成17年6月に中国事業統括会社「マツダ（上海）企業管理諮詢有限公司」が、第一汽車集団との合併による販売統括会社「一汽マツダ汽車販売有限公司」とともに本格的なビジネス活動を開始しました。平成17年の一年間での販売（小売）台数は13万台を突破し、着実に中国での事業拡大を進めています。

技術開発においても、当期は大きな前進がありました。クルマ社会とエネルギーのより良い未来を目指して当社が独自に開発を進めてきた水素ロータリーエンジン車「RX-8ハイドロジェンRE」を、世界で初めて実用化し、平成18年3月、エネルギー関連企業2社にリース販売を開始しました。この「RX-8ハイドロジェンRE」は、次期以降の自治体への導入も決定しています。

当期の主要市場での小売台数及びシェアは、国内では、「プレマシー」及び新型車である「ロードスター」や「MPV」の導入などにより前期比微増の28万7千台となり、軽自動車を含む国内シェアは4.9%（増減なし）となりました。一方海外では、米国は前期比微減の26万2千台、シェアは1.5%（前期比0.1ポイント減）となりました。これは引き続き好調な乗用車の販売増の一方で商用車等の減

少によるものです。欧州では新型「Mazda5（日本名プレマシー）」、「MX-5（日本名ロードスター）」の導入により、前期比3%増の28万2千台、シェアは1.5%（増減なし）となりました。成長著しい中国では、前期比36%増の13万台、シェアは前期比0.3ポイント増の2.1%となりました。

当期の連結出荷台数は、「アクセラ」及び新型「プレマシー」のグローバル市場での力強い需要を反映し、前期比4万5千台増の114万9千台（前期比4.0%増）となりました。

当期の業績につきましては、連結売上高は、前期比2,242億円増加の2兆9,198億円（前期比8.3%増）となりました。営業利益は、前期比405億円増加の1,234億円（前期比48.8%増）となり、経常利益は、前期比284億円増加の1,015億円（前期比38.9%増）となりました。当期純利益は、固定資産の減損会計の適用による特別損失があったものの、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う特別利益の影響もあり、前期比209億円増加の667億円（前期比45.7%増）となり、営業利益、経常利益とともに過去最高益を達成しました。

当期の連結フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローの合計）は、336億円の余剰となりました。これは、営業活動によるキャッシュフローが1,146億円の資金の増加となったことに対し、投資活動によるキャッシュフローにおいて、製造設備投資などにより810億円の資金を使用したことによるものです。また財務活動によるキャッシュフローは、借入金の返済や社債の償還等により、435億円の資金の減少となりました。純有利子負債（有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を控除したもの）については、フリーキャッシュフローの余剰や新株予約権付社債の新株予約権の権利行使が進んだことなどにより、前期末に比べ667億円減少の2,468億円となりました。有利子負債残高は前期末に比べ727億円減少の4,554億円となり、純有利子負債自己資本比率は62%となりました。

単独ベースの出荷台数は、前期比6万9千台増加の106万3千台（前期比6.9%増）となりました。売上高は、前期比1,809億円増加の2兆321億円（前期比9.8%増）、営業利益は前期比418億円増加の670億円（前期比165.8%増）、経常利益は前期比432億円増加の602億円（前期比253.8%増）

となりました。当期純利益は、前期比49億円増加の110億円（前期比78.7%増）となりました。純有利子負債は、有利子負債残高が3,485億円、現金及び現金同等物が1,384億円となり、その結果前期末より779億円減少し、2,101億円となりました。

中期計画「マツダ モメンタム」の数値目標は、連結出荷台数125万台、営業利益1,000億円以上、純有利子負債自己資本比率100%以下としていますが、以上のように当期は、「マツダ モメンタム」に基づく主要施策の着実な実行により、営業利益及び純有利子負債自己資本比率につきましては、当該数値目標を達成することができました。

なお、当期は、売上高、営業利益、経常利益ともに前期を上回りました。今回、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、期末配当金（1株当たり）を普通配当5円にさせていただきたいと存じます。

（企業集団の設備投資の状況）

設備投資につきましては、新商品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などの投資総額は連結ベースで721億円（前期比42億円増）となりました。

（企業集団の資金調達の状況）

資金調達につきましては、当期中に671億円の長期借入を実行し、普通社債250億円を発行しました。

〔企業集団の対処すべき課題〕

今後の見通しにつきましては、国内外の経済は足もとでは堅調に回復・拡大の様相を呈しているものの、依然、原油価格をはじめとする資材価格の高騰や為替の急激な変動など、リスクを内包しており不透明な状況が続くものと思われま

す。自動車業界におきましては、環境規制対応・次世代技術開発や、相次ぐ新商品の導入が予想され、引き続き熾烈な競争が続くものと思われま

す。当企業集団は、平成16年11月に策定した中期計画「マツダ モメンタム」に基づいて、これまでの勢いを維持しながら「企業ビジョン」を踏まえた将来の本格的な成長のための基盤整備に、全社を挙げて取り組んでおります。

平成18年度未完了を目標とするこの計画の主要施策として、当社は「研究開発の強化」、「主要市場の取り組み強化」、「グローバル効率性向上とシナジー」、「人材育成」を4つの柱にすえています。

研究開発の強化につきましては、環境、安全、情報技術といった主要領域に対する研究開発投資を増加することにより、当企業集団の伝統的に強い技術力をさらに強化します。

主要市場の取り組み強化策につきましては、「マツダモメンタム」期間中に16車種の新商品導入計画を策定し、これに基づいて計画通り推し進めてまいります。加えて、全世界の販売網を強化し、お客様満足の向上に重点的に取り組みます。

グローバル効率性向上とシナジーにつきましては、研究開発、製造、購買、物流活動に焦点をあて、品質・コストでグローバルに競争力を高めてまいります。当企業集団は、グローバル調達の強化、サプライ・チェーン・マネジメントの強化、グローバルなコモディティー・サイクル・プランを軸とするコスト削減活動「ABC活動」第2フェーズを当期よりスタートさせました。

これらの施策を支えるための人材育成は、引き続き、当企業集団の成功のための重要な取り組み事項です。具体的にはマネジメント力の強化と、グローバルな人材育成を推進し、個人の創造性を尊重した環境をさらに整備します。

いずれの市場においてもさらに競争が激化する厳しい環境が続くものと思われませんが、当企業集団は引き続き、「マツダモメンタム」最終年度である次期も、本格的な成長に向けた基盤整備の総仕上げに全力で取り組む所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	290,012 ^台	419,634 ^{百万円}	858,641 ^台	1,701,851 ^{百万円}	1,148,653 ^台	2,121,485 ^{百万円}
海外生産用部品	-	-	-	123,812	-	123,812
部 品	-	54,088	-	173,583	-	227,671
そ の 他	-	413,940	-	32,915	-	446,855
合 計	-	887,662	-	2,032,161	-	2,919,823

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	310,776 ^台	421,213 ^{百万円}	752,106 ^台	1,103,853 ^{百万円}	1,062,882 ^台	1,525,065 ^{百万円}
海外生産用部品	-	-	-	154,141	-	154,141
部 品	-	63,261	-	85,227	-	148,488
そ の 他	-	186,323	-	18,097	-	204,421
合 計	-	670,797	-	1,361,317	-	2,032,115

(2) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第137期 (平成14年4月 ～平成15年3月)	第138期 (平成15年4月 ～平成16年3月)	第139期 (平成16年4月 ～平成17年3月)	第140期(当期) (平成17年4月 ～平成18年3月)
売 上 高(百万円)	2,364,512	2,916,130	2,695,564	2,919,823
経 常 利 益(百万円)	40,710	58,029	73,056	101,470
当 期 純 利 益(百万円)	24,134	33,901	45,772	66,711
1株当たり当期純利益	19円80銭	27円84銭	37円63銭	51円53銭
総 資 産(百万円)	1,754,017	1,795,573	1,767,846	1,788,659
純 資 産(百万円)	194,071	222,605	267,815	398,024
1株当たり純資産	159円22銭	182円91銭	220円22銭	284円28銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しています。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しています。
2. 第138期の業績が前期に比べ大きく改善したのは、主に前期及び第138期に導入した新型車の販売増が大きく貢献したほか、新商品投入費用、販売促進費用及び固定費の増加による悪化があったものの、事業のあらゆる領域でのコスト削減及び為替レートの好転が寄与したことによるものです。なお、第138期より連結業績をより適切に開示、管理するため、主要な海外連結子法人等の会計年度の終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更しました。その結果、第138期の連結決算には、当該海外連結子法人等に関しては15ヶ月の財務結果が反映されています。
3. 第139期の経常利益及び当期純利益が前期に比べ大きく増加したのは、主に「アクセラ」の欧州市場、北米市場を中心にした好調な販売が寄与したことによるものです。
4. 第140期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題 [企業集団の営業の経過及び成果]」に記載のとおりです。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第137期 (平成14年4月 ～平成15年3月)	第138期 (平成15年4月 ～平成16年3月)	第139期 (平成16年4月 ～平成17年3月)	第140期(当期) (平成17年4月 ～平成18年3月)
売 上 高(百万円)	1,537,610	1,661,715	1,851,170	2,032,115
経 常 利 益(百万円)	24,579	11,955	17,010	60,177
当期純利益(百万円)	50,202	3,051	6,146	10,984
1株当たり当期純利益	41円14銭	2円51銭	5円5銭	8円48銭
総 資 産(百万円)	1,373,609	1,412,668	1,408,598	1,395,553
純 資 産(百万円)	397,830	398,390	401,516	465,460
1株当たり純資産	326円35銭	327円34銭	330円15銭	332円44銭

- (注) 1. は損失を示します。
2. 本営業報告書中の記載金額は、第138期より表示単位未満の端数を四捨五入していますが、上記の第137期の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しています。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しています。
4. 第138期の当期純利益が前期に比べ改善したのは、主に前期に計上した子会社に関する特別損失が第138期は無かったことによるものです。
5. 第139期の経常利益及び当期純利益が前期に比べ大きく増加したのは、主に「アクセラ」の欧州市場、北米市場を中心にした好調な販売が寄与したことによるものです。
6. 第140期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題 [企業集団の営業の経過及び成果]」に記載のとおりです。

2. 企業集団及び会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 RX - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、 CX - 7、トリビュート、ボンゴフレんディ、プレマシー、 ベリーサ、デミオ、スピアーノ、キャロル、AZ - ワゴン、 スクラムワゴン、AZ - オフロード 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、タイタンダッシュ、Bシリーズ(ピックアップトラック)、 BT - 50、ボンゴブローニイ、ボンゴ、ファミリアバン、スクラム
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	3,000,000,000株
発行済株式総数	1,407,342,954株
株 主 数	55,462名（前期末比12,713名減少）
新株予約権の状況	
・新株予約権の数	9,482個
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 17,277,026株
・新株予約権の発行価額	無償
大 株 主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
フォードオートモーティブインターナショナルホールディングエスエル	408,175 ^{千株}	29.0 [%]	- ^{千株}	- [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	124,520	8.8	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	84,792	6.0	-	-
エフ エル ビー カナダ	65,359	4.6	-	-
東京海上日動火災保険株式会社	40,410	2.9	-	-
株式会社三井住友銀行	37,624	2.7	-	-
三井住友海上火災保険株式会社	32,483	2.3	-	-
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	27,564	2.0	-	-
株式会社損害保険ジャパン	20,210	1.4	-	-
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	19,089	1.4	-	-

(注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を1,571株（出資比率0.0%）保有しています。

2. フォードオートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エル及びエフエルビー カナダはフォードモーターカンパニーの100%子会社です。

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 2,431,893株

取得価額の総額 1,056,911,512円

処分株式

普通株式 2,963,972株

処分価額の総額 827,211,784円

期末保有株式

普通株式 7,214,999株

(4) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況
(ストックオプション)

発行した新株予約権の数

2,138個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,138,000株

新株予約権の発行価額

無償

権利行使時の1株当たりの払込金額

金463円

新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

行使の条件

ア. 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、エ.に規定する契約に定める条件による。

ウ. 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

エ. その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

消却の事由及び条件

ア. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、ア.及びエ.に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができる。

有利な条件の内容

特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社(当社関係会社)取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

**割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数
ア．当社取締役（計6名 82個）**

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
渡辺 一秀	15 個	普通株式 15,000 株
井巻 久一	15	普通株式 15,000
藤原 睦躬	13	普通株式 13,000
山内 孝	13	普通株式 13,000
長谷川 隼一	13	普通株式 13,000
尾崎 清	13	普通株式 13,000

**イ．商法施行規則第103条第2項に定める特定使用人等（上位19名）
当社執行役員（計19名 202個）**

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
金井 誠太	12 個	普通株式 12,000 株
古田 正雄	12	普通株式 12,000
山木 勝治	12	普通株式 12,000
若山 正純	12	普通株式 12,000
羽山 信宏	12	普通株式 12,000
神田 眞樹	12	普通株式 12,000
丸本 明	10	普通株式 10,000
江川 恵司	10	普通株式 10,000
保坂 浩	10	普通株式 10,000
稲本 信秀	10	普通株式 10,000
田中 和彦	10	普通株式 10,000
岡 徹	10	普通株式 10,000
龍田 康登	10	普通株式 10,000
金澤 啓隆	10	普通株式 10,000
岡田 和之	10	普通株式 10,000
小飼 雅道	10	普通株式 10,000
三神 司郎	10	普通株式 10,000
川上 浩三	10	普通株式 10,000
楠橋 敏則	10	普通株式 10,000

特定使用人等に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社執行役員	202 個	普通株式 202,000 株	19 名
当社従業員	1,495	普通株式 1,495,000	590
当社関係会社取締役	359	普通株式 359,000	113

**(5) 企業集団の主要な営業所及び工場
当社**

名称	所在地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
大阪支社	大阪市北区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

子法人等

会社名	所在地
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国・カリフォルニア州アーバイン市
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オンタリオ州リッチモンドヒル市
マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	ベルギー・アントワープ州ウィルブローク市
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市
マツダモーターズ UK Ltd.	英国・ケント州ダートフォード市
マツダオーストラリア Pty.Ltd.	オーストラリア・ビクトリア州サウスバンク市
マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司	中華人民共和国上海市
株式会社関東マツダ	東京都板橋区
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
株式会社関西マツダ	大阪市浪速区
株式会社九州マツダ	福岡市博多区
株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
マツダパーツ関東株式会社	千葉市美浜区
倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
マロックス株式会社	広島市南区
マツダ中販株式会社	広島市南区
トーヨーエイテック株式会社	広島市南区
マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町

(注) マツダモーターオブアメリカ, Inc. は、事業活動上のビジネス名をマツダノースアメリカンオペレーションズとしています。

関連会社

会社名	所在地
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国・ミシガン州フラットロック市
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
長安フォードマツダ汽車有限公司	中華人民共和国重慶市
長安フォードマツダエンジン有限公司	中華人民共和国南京市
一汽マツダ汽車販売有限公司	中華人民共和国長春市

(6) 企業集団及び当社の従業員の状況 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
36,626 名	946 名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
18,995 名	636 名増	40.9 才	19.3 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記はパートタイマー等1,110名を含みません。

(7) 重要な企業結合の状況 重要な子法人等

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	240,000 ^{千米ドル}	92.6 %	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	13,000 ^{千加ドル}	60.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	26 ^{千ユーロ}	100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	13,602 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	17,895 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ UK Ltd.	4,000 ^{千ポンド}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty.Ltd.	31,000 ^{千豪ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司	78,290 ^{千中国元}	100.0	中国市場の事業統括
株式会社 関東マツダ	3,022 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	2,110 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 関西マツダ	950 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 九州マツダ	826 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	1,725 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ関東株式会社	501 ^{百万円}	97.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	72 ^{百万円}	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	490 ^{百万円}	99.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	1,500 ^{百万円}	100.0	中古自動車の販売
トヨーエイテック株式会社	3,000 ^{百万円}	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	115 ^{百万円}	100.0	自動車の販売

- (注) 1. は、子会社による所有を含む比率を表示しています。
2. マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司は、当期より記載しています。

重要な関連会社

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	760,000 ^{千米ドル}	50.0%	自動車の製造販売
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	5,000,000 ^{千タイ・バーツ}	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダ汽車有限公司	891,000 ^{千中国元}	15.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	485,136 ^{千中国元}	25.0	自動車エンジンの製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	100,000 ^{千中国元}	25.0	自動車及び部品の販売

- (注) 1. は、子会社による所有を含む比率を表示しています。
 2. 上記の5社は持分法適用会社です。
 3. 長安フォードマツダ汽車有限公司、長安フォードマツダエンジン有限公司、一汽マツダ汽車販売有限公司は当期より記載しています。

企業結合の経過及び成果

当社の連結子法人等は58社、持分法適用会社は14社です。また、当期の連結売上高は2兆9,198億円、連結当期純利益は667億円となりました。

その他の重要な企業結合

昭和54年7月、フォード モーター カンパニー (フォード社) との間に、当社が同社の子会社であるフォード工業株式会社を吸収合併することにより、合併後の当社発行済株式総数の25%に相当する新株を同社に割当てる旨の取り決めを行い、平成5年12月には、両社の提携関係を一層発展させ、グローバルなスケールで戦略的協力関係を構築する旨合意しました。さらに、平成8年4月に、これまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、同年5月にフォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は、当社の発行済株式総数の33.4%に当たる408,175千株を所有することとなりました。なお、当該株式は、現在、フォード社の100%子会社であるフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルが保有しています。

また、オートアライアンスインターナショナル, Inc.及びオートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.は、当社とフォード社が共同して経営を行っています。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社株式	
		持株数	出資比率
日本政策投資銀行	51,865 ^{百万円}	- ^{千株}	- [%]
株式会社三井住友銀行	31,810	37,624	2.7
住友信託銀行株式会社	16,585	10,000	0.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,930	-	-
株式会社広島銀行	12,600	-	-
株式会社山口銀行	9,660	1,440	0.1
株式会社中国銀行	9,235	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	6,160	-	-
中央三井信託銀行株式会社	6,110	-	-
第一生命保険相互会社	5,750	8,984	0.6

(9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	渡 辺 一 秀	
代表取締役社長 兼CEO(最高経営責任者)	井 巻 久 一	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	ジョン・ジー・ バ ー カ ー	社長補佐、研究開発・購買・ マーケティング・販売・ ITソリューション統括、品質・ 環境担当
代表取締役専務執行役員 兼CFO(最高財務責任者)	ギ デ オ ン ・ ウ オ ル サ ー ズ	企画統括・商品収益管理担当
*取締役専務執行役員	ダ ニ エ ル ・ ティ ー ・ モリス	マーケティング・販売・ カスタマーサービス担当
取締役専務執行役員	藤 原 睦 躬	購買担当
取締役専務執行役員	山 内 孝	秘書・人事・監査・病院担当
取締役専務執行役員	長谷川 隼 一	ITソリューション・業務管理・ リスクマネジメント・CSR担当、 CFO(最高財務責任者)補佐
取締役専務執行役員	尾 崎 清	中国事業担当
監査役(常勤)	黒 沢 幸 治	
*監査役(常勤)	山 本 順 一	
監 査 役	土 肥 孝 治	弁護士
監 査 役	小 松 健 一	
*監 査 役	白 倉 茂 生	

(地位及び担当等は、平成18年3月31日現在)

- (注) 1. 監査役 土肥孝治、小松健一及び白倉茂生は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
2. *印は平成17年6月24日開催の第139回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
3. 平成17年6月24日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって、取締役専務執行役員 スティーブン・ティー・オデル、監査役 阪田俊紀及び池田和三の各氏はそれぞれ退任しました。
4. 平成18年4月28日付で取締役の地位及び担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代 表 取 締 役 上席副社長執行役員	ジョン・ジー・ バ ー カ ー	社長補佐、中国事業・研究開発・購買・ マーケティング・販売・ ITソリューション統括、品質・環境担当
代 表 取 締 役	ギ デ オ ン ・ ウ オ ル サ ー ズ	
取締役副社長執行役員	藤 原 睦 躬	渉外・購買統括
取締役専務執行役員	山 内 孝	管理統括、秘書・人事・監査担当
取締役専務執行役員	長谷川 隼 一	広報渉外・ITソリューション担当、 CFO(最高財務責任者)補佐

(10) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	人 員	支 払 額
取 締 役	10 名	428 百万円
監 査 役	7	72
計	17	501

- (注) 1. 上記のほか、退任監査役2名に対し54百万円の退職慰労金を支払っています。
2. 当社は、取締役及び監査役の責任免除に関する定款の定めを有していません。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	211 百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等の合計額	173
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	111

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

(12) 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

~~~~~

本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

| 資産の部      |           | 負債の部          |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 科         | 目 金額      | 科             | 目 金額      |
|           | 百万円       |               | 百万円       |
| 流動資産      | 478,839   | 流動負債          | 436,441   |
| 現金及び預金    | 138,331   | 支払手形          | 941       |
| 売掛金       | 161,574   | 買掛金           | 228,491   |
| 製品        | 36,797    | 短期借入金         | 1,640     |
| 原材料       | 2,683     | 一年以内返済予定長期借入金 | 45,243    |
| 仕掛品       | 25,106    | 未払金           | 13,727    |
| 貯蔵品       | 2,151     | 未払法人税等        | 21,196    |
| 前払費用      | 1,226     | 未払費用          | 75,982    |
| 繰延税金資産    | 35,728    | 前受金           | 1,672     |
| 未収入金      | 41,529    | 預り金           | 15,970    |
| 短期貸付金     | 32,902    | 製品保証引当金       | 26,671    |
| その他       | 6,591     | 関係会社整理損失引当金   | 584       |
| 貸倒引当金     | 5,780     | その他           | 4,324     |
| 固定資産      | 916,715   | 固定負債          | 493,652   |
| 有形固定資産    | 620,796   | 社債            | 65,000    |
| 建物        | 80,788    | 新株予約権付社債      | 3,437     |
| 構築物       | 16,229    | 長期借入金         | 226,907   |
| 機械及び装置    | 165,182   | 再評価に係る繰延税金負債  | 93,713    |
| 車両運搬具     | 2,106     | 退職給付引当金       | 100,036   |
| 工具器具備品    | 14,745    | 役員退職慰労引当金     | 837       |
| 土地        | 316,046   | 預り保証金         | 2,324     |
| 建設仮勘定     | 25,699    | その他           | 1,398     |
| 無形固定資産    | 16,237    | 負債の部合計        | 930,093   |
| ソフトウェア    | 16,237    |               |           |
| 投資その他の資産  | 279,682   | 資本の部          |           |
| 投資有価証券    | 4,433     |               | 百万円       |
| 関係会社株式    | 240,757   | 資本金           | 148,360   |
| 出資金       | 12        | 資本剰余金         | 132,385   |
| 関係会社出資金   | 13,780    | 資本準備金         | 58,250    |
| 長期貸付金     | 1,467     | その他資本剰余金      | 74,135    |
| 関係会社長期貸付金 | 2,700     | 資本準備金減少差益     | 74,135    |
| 破産更生債権等   | 3,590     | 利益剰余金         | 50,631    |
| 長期前払費用    | 4,782     | 任意積立金         | 13,274    |
| 繰延税金資産    | 38,854    | 固定資産圧縮積立金     | 12,442    |
| その他       | 5,500     | 特別償却積立金       | 796       |
| 貸倒引当金     | 5,677     | 日本国際博覧会出展準備金  | 36        |
| 投資評価引当金   | 30,516    | 当期末処分利益       | 37,357    |
|           |           | 土地再評価差額金      | 135,372   |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 1,018     |
|           |           | 自己株式          | 2,306     |
|           |           | 資本の部合計        | 465,460   |
| 合計        | 1,395,553 | 合計            | 1,395,553 |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

| 科 目                         | 金 額    |                  |
|-----------------------------|--------|------------------|
| 売 上 高                       |        | 百万円<br>2,032,115 |
| 売 上 原 価                     |        | 1,675,976        |
| 売 上 総 利 益                   |        | 356,139          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 289,178          |
| 営 業 利 益                     |        | 66,961           |
| 営 業 外 収 益                   |        |                  |
| 受 取 利 息                     | 484    |                  |
| 受 取 配 当 金                   | 12,022 |                  |
| 賃 貸 の 他                     | 4,418  |                  |
| そ の 他                       | 927    | 17,851           |
| 営 業 外 費 用                   |        |                  |
| 支 払 利 息                     | 4,559  |                  |
| 社 債 利 息                     | 894    |                  |
| 為 替 差 損                     | 16,603 |                  |
| そ の 他                       | 2,578  | 24,635           |
| 経 常 利 益                     |        | 60,177           |
| 特 別 利 益                     |        |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 22     |                  |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 920    |                  |
| 収 用 補 償 金                   | 472    |                  |
| 保 険 金 収 入                   | 996    |                  |
| 厚生年金基金代行部分返上益               | 55,191 |                  |
| そ の 他                       | 225    | 57,826           |
| 特 別 損 失                     |        |                  |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 46     |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 4,917  |                  |
| 減 損 損 失                     | 19,375 |                  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 255    |                  |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 556    |                  |
| 出 資 金 評 価 損                 | 268    |                  |
| 関 係 会 社 整 理 損               | 3,013  |                  |
| 関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 584    |                  |
| 投 資 評 価 引 当 金 繰 入 額         | 30,005 |                  |
| そ の 他                       | 133    | 59,151           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |        | 58,852           |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 14,867 |                  |
| 過 年 度 法 人 税 等               | 10,166 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 22,835 | 47,868           |
| 当 期 純 利 益                   |        | 10,984           |
| 前 期 繰 越 利 益                 |        | 15,099           |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額       |        | 4,477            |
| 利 益 準 備 金 取 崩 額             |        | 15,752           |
| 当 期 未 処 分 利 益               |        | 37,357           |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 注 記 事 項

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価方法 有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価基準によっております。

#### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準によっております。

#### デリバティブ取引 た な 卸 資 産

主として時価法によっております。  
総平均法に基づく原価基準によっております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準としております。

#### 3. 無形固定資産の減価償却の方法 ソ フ ト ウ ェ ア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支払時に全額費用としております。

#### 5. 引当金の計上方法 製 品 保 証 引 当 金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

#### 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。

#### 退 職 給 付 引 当 金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### （追加情報）

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月28日に国に返還額（最低

- 責任準備金)の納付を行っております。  
 当期における損益に与える影響額として、特別利益55,191百万円を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- 投資評価引当金 投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。
- 6.ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- 7.消費税等の会計処理方法 税抜方式

## 会計処理の変更

### 固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより税引前当期純利益が19,375百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。

## 貸借対照表注記

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 887,381百万円     |
| 2.関係会社に対する短期金銭債権 | 159,454百万円     |
| 3.関係会社に対する長期金銭債権 | 3,232百万円       |
| 4.関係会社に対する短期金銭債務 | 47,865百万円      |
| 5.関係会社に対する長期金銭債務 | 1,438百万円       |
| 6.担保提供資産         |                |
| 有形固定資産           | 352,473百万円(簿価) |
- 7.元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が1,610百万円あります。
- 8.貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機があります。
- 9.関係会社整理損失引当金及び役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- |               |            |
|---------------|------------|
| 10.保証債務等      | 123,999百万円 |
| 11.買戻条件付債権譲渡高 | 24,920百万円  |
- 12.期末発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,407,342,954株  
 期末に保有する自己株式の種類及び株式数 普通株式 7,214,999株
- 13.「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る

繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,721<sup>百万円</sup>

14. 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,018百万円であります。
15. 資本準備金及び利益準備金の減少  
 商法第289条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い資本準備金は74,248百万円、利益準備金は15,752百万円減少し、その他資本剰余金の「資本準備金減少差益」は74,248百万円、「当期末処分利益」は15,752百万円増加しております。

#### 損益計算書注記

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 関係会社に対する売上高      | 1,104,301 <sup>百万円</sup> |
| 2. 関係会社からの仕入高       | 310,241 <sup>百万円</sup>   |
| 3. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 15,645 <sup>百万円</sup>    |
| 4. 1株当たり当期純利益       | 8円48銭                    |
| 5. 減損損失             |                          |

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

| 用途              | 場所                   | 種類     | 金額     |
|-----------------|----------------------|--------|--------|
| 遊休資産<br>(物流設備等) | 神戸市東灘区向洋町ほか<br>全20拠点 | 建物・構築物 | 2,485  |
|                 |                      | 機械及び装置 | 663    |
|                 |                      | 工具器具備品 | 5      |
|                 |                      | 土地     | 1,874  |
|                 |                      | 計      | 5,028  |
| 遊休資産<br>(製造設備等) | 広島県安芸郡府中町ほか<br>全3拠点  | 機械及び装置 | 3,321  |
|                 |                      | 工具器具備品 | 11,026 |
|                 |                      | 計      | 14,347 |
| 合計              |                      |        | 19,375 |

#### (2) 資産のグルーピング方法

事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

6.投資評価引当金繰入額

投資評価引当金繰入額30,005百万円は、海外子会社に対するものであります。

7.過年度法人税等

主に海外子会社との取引に関する法人税等の追徴税額であります。

(追加情報)

当社は、広島国税局による税務調査を受けておりますが、調査は近い将来において終了する予定であります。当該調査の結果、主に当社と海外子会社との取引に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。当社は、当該海外子会社との取引に関し移転価格税制のもと、国際間の二重課税防止の観点から、租税条約に基づく政府間協議の手続きを行う予定であります。

## 利益処分案

| 摘                 | 要     | 金              | 額            |
|-------------------|-------|----------------|--------------|
| 当 期 未 処 分 利 益     | ----- | 37,357,423,945 | <sup>円</sup> |
| 固定資産圧縮積立金取崩額      | ----- | 856,416,288    |              |
| 特別償却積立金取崩額        | ----- | 205,462,444    |              |
| 日本国際博覧会出展準備金取崩額   | ----- | 36,167,272     |              |
| 計                 | ----- | 38,455,469,949 |              |
| これを下記のとおり処分いたします。 |       |                |              |
| 株 主 配 当 金         | ----- | 7,000,639,775  |              |
| 1株につき5円           |       |                |              |
| 固定資産圧縮積立金         | ----- | 258,359,712    |              |
| 特別償却積立金           | ----- | 33,294,130     |              |
| 次 期 繰 越 利 益       | ----- | 31,163,176,332 |              |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

マツダ株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天羽 満 則 ①  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 宏 ①  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩 平 ①  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 注記「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）の適用に伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期営業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法及び結果について報告を受け、審議の結果、監査役の全員一致により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役、執行役員等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月11日

マツダ株式会社 監査役会  
監査役(常勤) 黒 沢 幸 治 (印)  
監査役(常勤) 山 本 順 一 (印)  
監 査 役 土 肥 孝 治 (印)  
監 査 役 小 松 健 一 (印)  
監 査 役 白 倉 茂 生 (印)

(注) 監査役 土肥孝治、監査役 小松健一及び監査役 白倉茂生は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|           | 百万円       |                         | 百万円       |
| 流 動 資 産   | 775,645   | 流 動 負 債                 | 836,863   |
| 現金及び預金    | 208,765   | 支払手形及び買掛金               | 307,217   |
| 受取手形及び売掛金 | 164,220   | 短期借入金                   | 82,134    |
| たな卸資産     | 256,652   | 一年以内返済予定長期借入金           | 62,373    |
| 繰延税金資産    | 94,685    | 一年以内償還予定社債              | 200       |
| その他       | 58,062    | 未払金                     | 104,668   |
| 貸倒引当金     | 6,739     | 未払費用                    | 187,096   |
| 固 定 資 産   | 1,013,014 | 製品保証引当金                 | 29,088    |
| 有形固定資産    | 830,501   | その他                     | 64,087    |
| 建物及び構築物   | 146,967   | 固 定 負 債                 | 544,588   |
| 機械装置及び運搬具 | 183,280   | 社 債                     | 65,200    |
| 工具、器具及び備品 | 28,004    | 新株予約権付社債                | 3,437     |
| 土地        | 445,562   | 長期借入金                   | 242,065   |
| 建設仮勘定     | 26,622    | 再評価に係る繰延税金負債            | 93,713    |
| その他       | 66        | 退職給付引当金                 | 125,004   |
| 無形固定資産    | 24,792    | 役員退職慰労引当金               | 1,590     |
| 投資その他の資産  | 157,721   | その他                     | 13,579    |
| 投資有価証券    | 87,641    | 負 債 の 部 合 計             | 1,381,451 |
| 長期貸付金     | 6,265     |                         |           |
| 繰延税金資産    | 51,296    | 少数株主持分                  |           |
| その他       | 20,311    |                         | 百万円       |
| 貸倒引当金     | 7,163     | 少数株主持分                  | 9,184     |
| 投資評価引当金   | 629       |                         |           |
|           |           | 資 本 の 部                 |           |
|           |           |                         | 百万円       |
|           |           | 資 本 金                   | 148,360   |
|           |           | 資 本 剰 余 金               | 132,385   |
|           |           | 利 益 剰 余 金               | 24,005    |
|           |           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 135,372   |
|           |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,285     |
|           |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 41,072    |
|           |           | 自 己 株 式                 | 2,311     |
|           |           | 資 本 の 部 合 計             | 398,024   |
| 合 計       | 1,788,659 | 合 計                     | 1,788,659 |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 連結損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

| 科 目                       | 金 額    |                  |
|---------------------------|--------|------------------|
| 売 上 高                     |        | 百万円<br>2,919,823 |
| 売 上 原 価                   |        | 2,110,934        |
| 売 上 総 利 益                 |        | 808,889          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 685,454          |
| 営 業 利 益                   |        | 123,435          |
| 営 業 外 収 益                 |        |                  |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金           | 2,359  |                  |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益       | 8,976  |                  |
| そ の 他                     | 6,584  | 17,919           |
| 営 業 外 費 用                 |        |                  |
| 支 払 利 息                   | 11,662 |                  |
| 為 替 差 損                   | 19,088 |                  |
| そ の 他                     | 9,134  | 39,884           |
| 経 常 利 益                   |        | 101,470          |
| 特 別 利 益                   |        |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 309    |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 1,409  |                  |
| 収 用 補 償 金                 | 472    |                  |
| 保 険 金 収 入                 | 996    |                  |
| 厚 生 年 金 基 金 代 行 部 分 返 上 益 | 59,611 |                  |
| そ の 他                     | 237    | 63,034           |
| 特 別 損 失                   |        |                  |
| 固 定 資 産 除 売 却 損           | 6,742  |                  |
| 減 損 損 失                   | 36,650 |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損         | 2      |                  |
| そ の 他                     | 3,642  | 47,036           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益     |        | 117,468          |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 26,439 |                  |
| 過 年 度 法 人 税 等             | 10,201 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 12,454 | 49,094           |
| 少 数 株 主 利 益               |        | 1,663            |
| 当 期 純 利 益                 |        | 66,711           |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 注 記 事 項

### 連結の範囲に関する事項

1. 連結子法人等の数 58社
2. 主要な連結子法人等の名称 「2. 企業集団及び会社の概況(7) 重要な企業結合の状況 重要な子法人等」に記載のとおりであります。
3. 主要な非連結子法人等の名称及び連結の範囲から除いた理由 (株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子法人等は、総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 14社
2. 主要な持分法適用会社等の名称 オートアライアンスインターナショナル, Inc.、オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.ほか
3. 主要な非持分法適用会社等の名称及び持分法を適用していない理由 (株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

1. 連結の範囲の変更 マツダモートルデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダモーターロシア、OOO及びPTマツダモーターインドネシアは設立により、前連結会計年度では持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は持分の追加取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用範囲の変更 長安フォードマツダ汽車有限公司は持分の取得により、長安フォードマツダエンジン有限公司及びMCMエネルギーサービス(株)は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度では持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子法人等は、コンパニアコロンピアナアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.、マツダ(上海)

企業管理諮詢有限公司、マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びPTマツダモーターインドネシアの7社であり、決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算期における貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なるコンパニアコロンビアアナウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司及びPTマツダモーターインドネシアの5社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。また、マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.の2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 資産の評価の方法

#### 有 価 証 券

デリバティブ取引  
た な 卸 資 産

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有 形 固 定 資 産

無 形 固 定 資 産

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

##### 時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

主として時価法によっております。

主として総平均法に基づく原価基準によっております。

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上の方法

#### 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として13年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社及び一部の国内連結子法人等が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月28日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。

当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として59,611百万円計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

#### 投資評価引当金

投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

### 4. 在外連結子法人等が採用している会計処理基準

連結子法人等のうち、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.の貸借対照表及び損益計算書は、コロンビア共和国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。

- |                               |                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 . 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子法人等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 |
| 6 . リース取引の処理方法                | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                                                                                       |
| 7 . ヘッジ会計の方法                  | 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。                                                                                                                     |
| 8 . 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法       | 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。                                                                                                                                             |
| 9 . 連結調整勘定の償却の方法及び期間          | 連結調整勘定の償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。                                                                                                                             |
| 10 . 消費税等の会計処理                | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                                                                      |

## 会計処理の変更

### 固定資産の減損に係る会計基準

当社、国内連結子法人等及び国内持分法適用会社は、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益が21,891百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。

### 表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。

## 連結貸借対照表注記

- |                     |                                  |
|---------------------|----------------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 1,040,875 <sup>百万円</sup>         |
| 2. 担保に供している資産       | 476,513 <sup>百万円</sup> (有形固定資産等) |
| 3. 保証債務等            | 34,086 <sup>百万円</sup>            |
| 4. 受取手形割引高          | 63 <sup>百万円</sup>                |
| 5. 買戻条件付債権譲渡高       | 23,391 <sup>百万円</sup>            |
| 6. 期末発行済株式の種類及び総数   | 普通株式 1,407,342,954株              |
| 期末に保有する自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 7,248,917株                  |
7. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,721<sup>百万円</sup>

## 連結損益計算書注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 51円53銭 |
| 2. 減損損失       |        |

### (1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

| 用途              | 場所          | 種類        | 金額     |
|-----------------|-------------|-----------|--------|
| 遊休資産<br>(物流設備等) | 神戸市東灘区向洋町ほか | 建物及び構築物   | 2,687  |
|                 |             | 機械装置及び運搬具 | 665    |
|                 |             | 工具、器具及び備品 | 7      |
|                 |             | 土地        | 4,089  |
|                 |             | その他       | 96     |
|                 |             | 小計        | 7,544  |
| 遊休資産<br>(製造設備等) | 広島県安芸郡府中町ほか | 機械装置及び運搬具 | 3,321  |
|                 |             | 工具、器具及び備品 | 11,026 |
|                 |             | 小計        | 14,347 |
| 事業用資産<br>(製造設備) | 米国          | 工具、器具及び備品 | 14,759 |
| 合計              |             |           | 36,650 |

### (2)資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。

ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

### (3)減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含



んでおります。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

(5)米国連結子法人等における減損損失

事業用資産については、米国連結子法人等において米国会計基準により減損損失を計上しております。

3. 過年度法人税等

主に当社と海外子法人等との取引に関する法人税等の追徴税額であります。

(追加情報)

当社は、広島国税局による税務調査を受けておりますが、調査は近い将来において終了する予定であります。

当該調査の結果、主に当社と海外子法人等との取引に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。当社は、当該海外子法人等との取引に関し移転価格税制のもと、国際間の二重課税防止の観点から、租税条約に基づく政府間協議の手続きを行う予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

マツダ株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天羽 満 則 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩 平 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いマツダ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類の注記「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）の適用に伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役の全員一致により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画に従い、連結計算書類について取締役、執行役員等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月11日

マツダ株式会社 監査役会  
監査役(常勤) 黒 沢 幸 治 (印)  
監査役(常勤) 山 本 順 一 (印)  
監 査 役 土 肥 孝 治 (印)  
監 査 役 小 松 健 一 (印)  
監 査 役 白 倉 茂 生 (印)

(注) 監査役 土肥孝治、監査役 小松健一及び監査役 白倉茂生は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上